

岡山県外来医療に係る医療提供体制計画 (たたき台)

※令和元年11月14日現在 真庭医療圏(案)

目次

- 1 計画の基本的事項(医療推進課)
 - 1 計画策定の趣旨…P1
 - 2 計画の基本理念…P1
 - 3 計画の性格…P1～2
 - 4 計画の期間…P2

- 2 外来医療の現状
 - 1 外来医師偏在指標と外来医師多数区域(医療推進課)…P3～5
 - 1 外来医師偏在指標…P3～4
 - 2 外来医師多数区域…P4～5
 - 2 外来医療提供体制の現状(医療推進課)…P6～14

- 3 新規開業者に求める事項
 - 1 外来医師多数区域(各保健所)…P15～18
 - 1 現状と課題…P15～17
 - 2 施策の方向…P17～18
 - 2 外来医師多数区域以外の区域(各保健所)…P19～20
 - 1 現状と課題…P19
 - 2 施策の方向…P20

- 4 医療機器の効率的な活用
 - 1 医療機器の設置状況と共同利用状況(医療推進課)…P21～25
 - 1 医療機器の設置状況…P21～24
 - 2 医療機器の共同利用状況(各保健所)…P24～25
 - 2 医療機器の共同利用の方針(各保健所)…P26～27

※ ページ番号は暫定です。

(医療推進課)

章名	1 計画の基本的事項
節名	

1 計画策定の趣旨

急速な少子化・高齢化の進展、生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、医療技術の高度化・専門化、県民の健康に対する意識の高揚などにより、近年の保健医療を取り巻く環境は著しく変化している中で、県内各地域で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況が一部地域に偏っているととも、県内診療所における診療科についても、専門分化が進んでいる状況にあります。

また、各地域における在宅医療の充実が求められているとともに初期救急医療提供体制、公衆衛生等を担う外来医療機関が不足する状況にあるほか、グループ診療の実施、放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が、地域で個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている等の状況にあります。

これらの課題に適切に対応するため、国の定めた「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を踏まえて、「岡山県外来医療に係る医療提供体制計画」を策定しました。なお、本計画は、第8次の「岡山県保健医療計画」の一部として位置づけるものとします。

2 計画の基本理念

本県では、県政の最上位計画である「新晴れの国おかやま生き生きプラン」において、県民誰もが、良質な保健・医療・福祉サービスを受けられ、住み慣れた地域で安心して自立し暮らせる社会の実現を目指しています。

これを踏まえた本計画の基本理念は、「すべての県民がいきいきとした生活を送れるよう、良質な外来医療サービスが受けられる体制を確保する。」こととし、限られた医療資源を有効・効率的に活用しながら、住民・患者の視点に立った医療情報の提供や、地域に必要な外来医療機能の確立や医療機器の共同利用等による効率的な医療提供体制の確立を目指します。

3 計画の性格

本計画は、次のような性格を有するものです。

- (1) 医療法(昭和23(1948)年法律第205号)第30条の4第1項に基づき、都道府県が策定する医療計画です。

- (2) 県民、関係機関、関係団体等においては、この計画に沿った自主的、積極的な活動が展開されることを期待するものです。
- (3) 外来医療の計画について、各地域医療構想調整会議において協議を実施することとします。
- (4) 医療機器の効率的な活用のため、新規購入希望者に対して情報を提供し、各地域医療構想調整会議において、医療機器の共同利用等について協議することとします。

4 計画の期間

令和2(2020)年度から令和5(2024)年度までの4年間とします。

ただし、計画期間内であっても、保健医療の動向、社会・経済情勢の変化や制度改正等に対応するため、必要に応じて検討を行い、計画を見直すこととします。

章名	2 外来医療の現状
節名	1 外来医師偏在指標と外来医師多数区域

1 外来医師偏在指標

外来医療機能の偏在等の可視化に当たっては、外来医療のサービスの提供主体は医師であることから、外来医療に関する指標として医師数に基づく指標を算出することとし、具体的には、5つの要素(医療需要(ニーズ)及び人口構成とその変化、患者の流出入等、へき地等の地理的条件、医師の性別・年齢分布、医師偏在の種別(区域、入院/外来))を勘案した人口10万人対診療所医師数を用いることとします(以下当該指標を「外来医師偏在指標」という。)

現 状	
○県内各二次医療圏における、外来医師偏在指標は、次のとおりとなっています。	
県南東部保健医療圏	137.7
県南西部保健医療圏	109.5
高梁・新見保健医療圏	98.6
真庭保健医療圏	104.1
津山・英田保健医療圏	110.0
(平成28(2016)年12月31日現在)	

図表1-1 外来医師偏在指標

国域区分	都道府県名	圏域名	外来医師偏在指標 (昼間人口を考慮)	診療所従事医師数			人口				参考 人口10万対 医師数
				一般診療所 従事医師数 (人)	労働時間調 整係数	人口(10万 人)	昼夜間人口 比	外来標準化 受療率比 (昼間人口)	診療所の外 来患者対応 割合		
全国	00 全国	00 全国	106.3	102,457	1.000	1277.1	1.000	1.000	0.755	106.3	
二次医療圏	33 岡山県	3301 県南東部	137.7	975	0.986	9.1	1.020	0.998	0.751	142.1	
二次医療圏	33 岡山県	3302 県南西部	109.5	532	1.002	7.2	0.973	1.031	0.677	109.7	
二次医療圏	33 岡山県	3303 高梁・新見	98.6	38	0.954	0.6	1.025	1.173	0.497	124.2	
二次医療圏	33 岡山県	3304 真庭	104.1	34	0.971	0.5	0.976	1.172	0.584	122.6	
二次医療圏	33 岡山県	3305 津山・英田	110.0	156	0.982	1.8	1.001	1.086	0.703	121.8	

図表1-2 外来医療に係るデータ

検索用 Index	国域区分	都道府県名	圏域名	人口(10万人) 住基人口	医療施設数		医療施設従事医師数(人)		外来患者延数(回/月)		外来施設数(月平均施設数)		通院外来患者延数(回/月)		通院外来施設数(月平均施設数)	
					医療施設数(病 院)	医療施設数 (一般診療 所)	病院医師数	一般診療所医 師数	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療 所)	外来施設数 (病院)	外来施設数(一 般診療所)	通院外来患者延 数(病院)	通院外来患者延 数(一般診療 所)	通院外来施設 数(病院)	通院外来施設 数(一般診療 所)
0000	全国	00 全国	00 全国	1,277.1	8,412	98,603	202,302	102,457	31,557,269	97,118,207	8,277	79,985	31,376,342	95,654,271	8,277	79,978
3300	都道府県	33 岡山県	33 岡山県	19.2	163	1,607	4,017	1,735	590,303	1,435,932	162	1,243	585,989	1,411,888	162	1,243
3301	二次医療圏	33 岡山県	3301 県南東部	9.1	77	843	2,270	975	244,900	738,467	77	657	243,423	725,415	77	657
3302	二次医療圏	33 岡山県	3302 県南西部	7.2	53	493	1,452	532	245,138	514,647	52	399	243,257	506,846	52	399
3303	二次医療圏	33 岡山県	3303 高梁・新見	0.6	8	64	48	38	25,748	25,486	8	41	25,745	24,934	8	41
3304	二次医療圏	33 岡山県	3304 真庭	0.5	7	44	44	34	20,133	28,311	7	31	20,004	27,868	7	31
3305	二次医療圏	33 岡山県	3305 津山・英田	1.8	18	163	203	156	54,384	129,022	18	113	53,559	126,826	18	113

検索用 Index	圏域区分	都道府県名	圏域名	人口 (10万人)	時間外等外来患者延数 (回/月)		時間外等外来施設数 (月平均施設数)		往診患者延数 (回/月)		往診実施施設数 (月平均施設数)		在宅患者訪問診療患者延数 (回/月)	
				住基人口	時間外等外来患者延数 (病院)	時間外等外来患者延数 (一般診療所)	時間外等外来施設数 (病院)	時間外等外来施設数 (一般診療所)	往診患者延数 (病院)	往診患者延数 (一般診療所)	往診実施施設数 (病院)	往診実施施設数 (一般診療所)	在宅患者訪問診療患者延数 (病院)	在宅患者訪問診療患者延数 (一般診療所)
0000	全国	00 全国	00 全国	1,277.1	829,374	985,287	6,489	34,523	13,614	199,048	1,936	21,317	167,314	1,264,88
3300	都道府県	33 岡山県	33 岡山県	19.2	16,313	11,840	141	606	247	2,754	51	403	4,066	21,29
3301	二次医療圏	33 岡山県	3301 県南東部	9.1	6,412	6,179	63	325	113	1,409	22	210	1,364	11,64
3302	二次医療圏	33 岡山県	3302 県南西部	7.2	7,633	4,265	47	196	109	944	17	128	1,771	6,85
3303	二次医療圏	33 岡山県	3303 高梁・新見	0.6	514	154	8	13	*	121	*	15	*	43
3304	二次医療圏	33 岡山県	3304 真庭	0.5	532	363	7	18	*	51	*	13	*	39
3305	二次医療圏	33 岡山県	3305 津山・英田	1.8	1,223	880	16	54	18	228	8	37	807	1,96

○ 外来医師偏在指標とは

外来医師偏在指標＝

標準化診療所医師数(※1)

$\frac{\text{地域の人口} \times \text{地域の標準化受療率比(※2)} \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合(※4)}}{10 \text{ 万}}$

※1 標準化診療所医師数＝ $\frac{\sum \text{性年齢階級別診療所医師数}}{\text{性年齢階級別平均労働時間}}$
 $\times \frac{\text{診療所医師の平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$

※2 地域の標準化外来受療率比＝ $\frac{\text{地域の外来期待受療率(※3)}}{\text{全国の外来期待受療率}}$

※3 地域の外来期待受療率＝ $\frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$

※4 地域の診療所の外来患者対応割合＝ $\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$

2 外来医師多数区域

外来医師偏在指標の値が全国の二次医療圏の中で上位 33.3%に該当する二次医療圏を外来医師多数区域と設定することとします。

県内では、県南東部保健医療圏及び県南西部保健医療圏、**真庭保健医療圏**、津山・英田保健医療圏を外来医師多数区域とします。

現状	課題
<p>○県内各二次医療圏における、外来医師偏在指標による外来医師多数区域は、次のとおりとなっています。</p> <p>(外来医師多数区域)</p> <p>県南東部保健医療圏</p> <p>県南西部保健医療圏</p>	<p>○新たに開業しようとしている医療関係者等が自主的な経営判断に当たって必要な情報を提供することで、個々の医師の行動変容を促し、外来医療の偏在是正につなげていく必要があります。</p> <p>○地域における外来医療機能等の不足してい</p>

<p><u>真庭保健医療圏</u> 津山・英田保健医療圏 (外来医師多数区域以外の区域) 高梁・新見保健医療圏 (平成28(2016)年12月31日現在)</p>	<p>る機能を充実していく必要があります。</p>
---	---------------------------

章名	2 外来医療の現状
節名	2 外来医療提供体制の現状

県内各二次医療圏における、現状の外来医療提供体制は、次のとおりとなっています。

現状	
<p>県内の外来医療提供体制は次のとおりとなっています。(出典:「おかやま医療情報ネット」に掲載されている情報を分析したもの)</p>	
1	<p>内科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は1,205カ所で、その内、約50%が県南東部保健医療圏にあり、約30%が県南西部保健医療圏にあります。</p>
2	<p>呼吸器内科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は195カ所で、その内、約53%が 県南東部保健医療圏にあり、約36%が県南西部保健医療圏にあります。他の高梁・新見保健医療圏、<u>真庭保健医療圏</u>、津山・英田保健医療圏には、合わせて約10%しかありません。</p>
3	<p>循環器内科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は254カ所で、その内、約52%が 県南東部保健医療圏にあり、約32%が県南西部保健医療圏にあります。</p>
4	<p>消化器科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は264カ所で、その内、約53%が 県南東部保健医療圏にあり、約29%が県南西部保健医療圏にあります。</p>
5	<p>心療内科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は91カ所で、その内、約67%が 県南東部保健医療圏に集中し、約23%が県南西部保健医療圏にあります。他の高梁・新見保健医療圏、<u>真庭保健医療圏</u>、津山・英田保健医療圏には、合わせて約10%しかありません。</p>
6	<p>精神科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は142カ所で、その内、約63%が 県南東部保健医療圏に集中し、約26%が県南西部保健医療圏にあります。他の高梁・新見保健医療圏、<u>真庭保健医療圏</u>、津山・英田保健医療圏には、合わせて約10%しかありません。</p>
7	<p>産婦人科</p> <p>外来医療を提供している診療所・病院は54カ所で、その内、約52%が 県南東部保</p>

健医療圏に、約31%が県南西部保健医療圏にあります。高梁・新見保健医療圏には2カ所、真庭保健医療圏には1カ所のみとなっています。

8 婦人科

外来医療を提供している診療所・病院は42カ所で、その内、約71%が 県南東部保健医療圏にあります。津山・英田保健医療圏にはありません。

9 小児科

外来医療を提供している診療所・病院は437カ所で、その内、約50%が 県南東部保健医療圏に、約33%が県南西部保健医療圏にあります。県内のほとんどの市町村において小児科医療は提供されています。

10 外科

外来医療を提供している診療所・病院は288カ所で、その内、約52%が 県南東部保健医療圏に、約30%が県南西部保健医療圏にあります。

11 整形外科

外来医療を提供している診療所・病院は283カ所で、その内、約52%が 県南東部保健医療圏に、約33%が県南西部保健医療圏にあります。県北の一部を除き、ほとんどの市町村において整形外科医療は提供されています。

12 眼科

外来医療を提供している診療所・病院は180カ所で、その内、約50%が 県南東部保健医療圏に、約34%が県南西部保健医療圏にあります。県北の一部を除き、ほとんどの市町村において、眼科医療は提供されています。

13 耳鼻咽喉科

外来医療を提供している診療所・病院は144カ所で、その内、約52%が 県南東部保健医療圏に、約36%が県南西部保健医療圏にあります。県北の一部を除き、ほとんどの市町村において、耳鼻咽喉科医療は提供されています。

14 皮膚科

外来医療を提供している診療所・病院は215カ所で、その内、約55%が 県南東部保健医療圏に、約31%が県南西部保健医療圏にあります。県北の一部を除き、ほとんどの市町村において、皮膚科医療は提供されています。

(令和元年9月30日現在)

図表2-1 診療科別外来医療機関数(内科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	369	47	416
	玉野市	25	7	32
	備前市	22	3	25
	瀬戸内市	24	4	28
	赤磐市	20	1	21
	和気町	11	2	13
	吉備中央町	12	2	14
	小計	483	66	549
県南西部保健医療圏	倉敷市	187	31	218
	笠岡市	26	4	30
	井原市	22	2	24
	総社市	29	3	32
	浅口市	12	3	15
	早島町	5	1	6
	里庄町	2	1	3
	矢掛町	6	2	8
	小計	289	47	336
高梁・新見保健医療圏	高梁市	24	3	27
	新見市	25	4	29
	小計	49	7	56
真庭保健医療圏	真庭市	30	6	36
	新庄村	1	0	1
	小計	31	6	37
津山・英田保健医療圏	津山市	59	8	67
	美作市	16	3	19
	鏡野町	9	2	11
	勝央町	6	1	7
	奈義町	3	0	3
	西粟倉村	1	0	1
	久米南町	2	0	2
	美咲町	8	1	9
	小計	104	15	119
合計		956	141	1,097

図表2-2 診療科別外来医療機関数(呼吸器内科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	71	17	88
	玉野市	3	1	4
	備前市	2	2	4
	瀬戸内市	2	0	2
	赤磐市	2	0	2
	和気町	2	0	2
	吉備中央町	0	0	0
	小計	82	20	102
県南西部保健医療圏	倉敷市	34	15	49
	笠岡市	6	2	8
	井原市	3	0	3
	総社市	3	1	4
	浅口市	2	0	2
	早島町	2	1	3
	里庄町	0	1	1
	矢掛町	1	0	1
	小計	51	20	71
高梁・新見保健医療圏	高梁市	0	1	1
	新見市	0	0	0
	小計	0	1	1
真庭保健医療圏	真庭市	3	4	7
	新庄村	0	0	0
	小計	3	4	7
津山・英田保健医療圏	津山市	8	2	10
	美作市	0	0	0
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	2	1	3
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	10	3	13
合計		146	48	194

図表2-3 診療科別外来医療機関数(循環器内科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	78	29	107
	玉野市	5	1	6
	備前市	2	3	5
	瀬戸内市	3	2	5
	赤磐市	4	1	5
	和気町	2	2	4
	吉備中央町	0	0	0
	小計	94	38	132
県南西部保健医療圏	倉敷市	37	19	56
	笠岡市	3	3	6
	井原市	4	2	6
	総社市	6	0	6
	浅口市	3	2	5
	早島町	0	0	0
	里庄町	0	1	1
	矢掛町	1	0	1
	小計	54	27	81
高梁・新見保健医療圏	高梁市	0	2	2
	新見市	1	2	3
	小計	1	4	5
真庭保健医療圏	真庭市	5	3	8
	新庄村	0	0	0
	小計	5	3	8
津山・英田保健医療圏	津山市	11	5	16
	美作市	4	1	5
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	3	1	4
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	1	0	1
	美咲町	0	1	1
	小計	19	8	27
合計		173	80	253

図表2-4 診療科別外来医療機関数(消化器科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	94	21	115
	玉野市	4	2	6
	備前市	3	2	5
	瀬戸内市	3	1	4
	赤磐市	3	0	3
	和気町	2	0	2
	吉備中央町	0	1	1
	小計	109	27	136
県南西部保健医療圏	倉敷市	43	15	58
	笠岡市	5	2	7
	井原市	1	0	1
	総社市	4	2	6
	浅口市	1	0	1
	早島町	0	1	1
	里庄町	0	0	0
	矢掛町	3	0	3
	小計	57	20	77
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	2	3
	新見市	1	0	1
	小計	2	2	4
真庭保健医療圏	真庭市	8	4	12
	新庄村	0	0	0
	小計	8	4	12
津山・英田保健医療圏	津山市	14	6	20
	美作市	3	0	3
	鏡野町	1	1	2
	勝央町	4	1	5
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	22	8	30
合計		198	61	259

図表2-5 診療科別外来医療機関数(心療内科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	43	9	52
	玉野市	2	2	4
	備前市	1	0	1
	瀬戸内市	0	1	1
	赤磐市	0	0	0
	和気町	0	0	0
	吉備中央町	2	0	2
	小計	48	12	60
県南西部保健医療圏	倉敷市	13	1	14
	笠岡市	2	1	3
	井原市	0	0	0
	総社市	2	0	2
	浅口市	0	0	0
	早島町	0	0	0
	里庄町	0	1	1
	矢掛町	0	0	0
小計	17	3	20	
高梁・新見保健医療圏	高梁市	0	2	2
	新見市	1	0	1
	小計	1	2	3
真庭保健医療圏	真庭市	0	1	1
	新庄村	0	0	0
	小計	0	1	1
津山・英田保健医療圏	津山市	2	2	4
	美作市	0	0	0
	鏡野町	1	0	1
	勝央町	0	0	0
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
小計	3	2	5	
合計		69	20	89

図表2-6 診療科別外来医療機関数(精神科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	53	19	72
	玉野市	3	3	6
	備前市	1	1	2
	瀬戸内市	0	2	2
	赤磐市	1	0	1
	和気町	0	0	0
	吉備中央町	2	0	2
	小計	60	25	85
県南西部保健医療圏	倉敷市	16	11	27
	笠岡市	2	2	4
	井原市	3	0	3
	総社市	2	0	2
	浅口市	0	0	0
	早島町	0	0	0
	里庄町	0	1	1
	矢掛町	0	0	0
小計	23	14	37	
高梁・新見保健医療圏	高梁市	2	2	4
	新見市	1	0	1
	小計	3	2	5
真庭保健医療圏	真庭市	0	1	1
	新庄村	0	0	0
	小計	0	1	1
津山・英田保健医療圏	津山市	5	2	7
	美作市	0	0	0
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	0	0	0
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
小計	5	2	7	
合計		91	44	135

図表2-7 診療科別外来医療機関数(産婦人科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	19	7	26
	玉野市	1	0	1
	備前市	0	0	0
	瀬戸内市	0	0	0
	赤磐市	1	0	1
	和気町	0	0	0
	吉備中央町	0	0	0
	小計	21	7	28
県南西部保健医療圏	倉敷市	7	6	13
	笠岡市	1	1	2
	井原市	0	0	0
	総社市	2	0	2
	浅口市	0	0	0
	早島町	0	0	0
	里庄町	0	0	0
	矢掛町	0	0	0
	小計	10	7	17
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	0	1
	新見市	1	0	1
	小計	2	0	2
真庭保健医療圏	真庭市	0	1	1
	新庄村	0	0	0
	小計	0	1	1
津山・英田保健医療圏	津山市	3	2	5
	美作市	1	0	1
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	0	0	0
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	4	2	6
合計		37	17	54

図表2-8 診療科別外来医療機関数(婦人科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	12	11	23
	玉野市	1	1	2
	備前市	1	3	4
	瀬戸内市	0	0	0
	赤磐市	0	0	0
	和気町	0	0	0
	吉備中央町	0	0	0
	小計	14	15	29
県南西部保健医療圏	倉敷市	2	4	6
	笠岡市	0	0	0
	井原市	0	1	1
	総社市	0	0	0
	浅口市	0	0	0
	早島町	0	0	0
	里庄町	0	0	0
	矢掛町	0	1	1
	小計	2	6	8
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	1	2
	新見市	0	1	1
	小計	1	2	3
真庭保健医療圏	真庭市	0	1	1
	新庄村	0	0	0
	小計	0	1	1
津山・英田保健医療圏	津山市	0	0	0
	美作市	0	0	0
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	0	0	0
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		17	24	41

図表2-9 診療科別外来医療機関数(小児科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	156	18	174
	玉野市	11	1	12
	備前市	8	1	9
	瀬戸内市	10	1	11
	赤磐市	7	0	7
	和気町	3	0	3
	吉備中央町	2	0	2
	小計	197	21	218
県南西部保健医療圏	倉敷市	80	11	91
	笠岡市	11	3	14
	井原市	11	2	13
	総社市	11	0	11
	浅口市	9	2	11
	早島町	1	1	2
	里庄町	0	0	0
	矢掛町	3	2	5
小計	126	21	147	
高梁・新見保健医療圏	高梁市	5	1	6
	新見市	10	1	11
	小計	15	2	17
真庭保健医療圏	真庭市	11	1	12
	新庄村	0	0	0
	小計	11	1	12
津山・英田保健医療圏	津山市	19	1	20
	美作市	7	2	9
	鏡野町	4	1	5
	勝央町	3	0	3
	奈義町	1	0	1
	西粟倉村	1	0	1
	久米南町	0	0	0
	美咲町	1	1	2
小計	36	5	41	
合計		385	50	435

図表2-10 診療科別外来医療機関数(外科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	73	29	102
	玉野市	5	4	9
	備前市	6	4	10
	瀬戸内市	7	3	10
	赤磐市	7	1	8
	和気町	2	2	4
	吉備中央町	3	0	3
	小計	103	43	146
県南西部保健医療圏	倉敷市	31	22	53
	笠岡市	5	3	8
	井原市	2	1	3
	総社市	8	3	11
	浅口市	2	2	4
	早島町	0	0	0
	里庄町	1	1	2
	矢掛町	1	1	2
小計	50	33	83	
高梁・新見保健医療圏	高梁市	6	3	9
	新見市	2	2	4
	小計	8	5	13
真庭保健医療圏	真庭市	9	6	15
	新庄村	0	0	0
	小計	9	6	15
津山・英田保健医療圏	津山市	10	2	12
	美作市	3	2	5
	鏡野町	0	2	2
	勝央町	0	1	1
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	1	1	2
小計	14	8	22	
合計		184	95	279

図表2-11 診療科別外来医療機関数(整形外科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	79	29	108
	玉野市	5	6	11
	備前市	4	4	8
	瀬戸内市	3	3	6
	赤磐市	6	1	7
	和気町	0	1	1
	吉備中央町	3	1	4
	小計	100	45	145
県南西部保健医療圏	倉敷市	38	21	59
	笠岡市	3	3	6
	井原市	4	2	6
	総社市	6	2	8
	浅口市	3	2	5
	早島町	1	1	2
	里庄町	1	1	2
	矢掛町	1	1	2
	小計	57	33	90
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	3	4
	新見市	0	2	2
	小計	1	5	6
真庭保健医療圏	真庭市	7	6	13
	新庄村	0	0	0
	小計	7	6	13
津山・英田保健医療圏	津山市	13	2	15
	美作市	2	2	4
	鏡野町	1	2	3
	勝央町	0	1	1
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	1	0	1
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	17	7	24
合計		182	96	278

図表2-12 診療科別外来医療機関数(眼科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	51	20	71
	玉野市	2	1	3
	備前市	1	3	4
	瀬戸内市	2	3	5
	赤磐市	2	0	2
	和気町	1	1	2
	吉備中央町	1	0	1
	小計	60	28	88
県南西部保健医療圏	倉敷市	34	12	46
	笠岡市	2	2	4
	井原市	2	1	3
	総社市	3	0	3
	浅口市	1	1	2
	早島町	1	0	1
	里庄町	1	0	1
	矢掛町	0	1	1
	小計	44	17	61
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	2	3
	新見市	2	1	3
	小計	3	3	6
真庭保健医療圏	真庭市	3	4	7
	新庄村	0	0	0
	小計	3	4	7
津山・英田保健医療圏	津山市	8	2	10
	美作市	1	1	2
	鏡野町	1	0	1
	勝央町	0	1	1
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	10	4	14
合計		120	56	176

図表2-13 診療科別外来医療機関数(耳鼻咽喉科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	47	13	60
	玉野市	3	2	5
	備前市	3	0	3
	瀬戸内市	1	3	4
	赤磐市	3	0	3
	和気町	0	0	0
	吉備中央町	0	0	0
	小計	57	18	75
県南西部保健医療圏	倉敷市	25	10	35
	笠岡市	2	0	2
	井原市	3	2	5
	総社市	3	0	3
	浅口市	2	1	3
	早島町	1	1	2
	里庄町	1	0	1
	矢掛町	0	1	1
	小計	37	15	52
高梁・新見保健医療圏	高梁市	1	2	3
	新見市	1	0	1
	小計	2	2	4
真庭保健医療圏	真庭市	3	1	4
	新庄村	0	0	0
	小計	3	1	4
津山・英田保健医療圏	津山市	3	3	6
	美作市	1	0	1
	鏡野町	0	1	1
	勝央町	0	1	1
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	0	0	0
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	4	5	9
合計		103	41	144

図表2-14 診療科別外来医療機関数(皮膚科)

保健医療圏別	市町村別	診療所	病院	計
県南東部保健医療圏	岡山市	72	22	94
	玉野市	3	2	5
	備前市	3	2	5
	瀬戸内市	2	3	5
	赤磐市	3	0	3
	和気町	1	1	2
	吉備中央町	2	1	3
	小計	86	31	117
県南西部保健医療圏	倉敷市	28	17	45
	笠岡市	1	3	4
	井原市	2	1	3
	総社市	3	1	4
	浅口市	1	2	3
	早島町	1	1	2
	里庄町	1	1	2
	矢掛町	2	1	3
	小計	39	27	66
高梁・新見保健医療圏	高梁市	0	3	3
	新見市	2	1	3
	小計	2	4	6
真庭保健医療圏	真庭市	2	4	6
	新庄村	0	0	0
	小計	2	4	6
津山・英田保健医療圏	津山市	7	2	9
	美作市	1	1	2
	鏡野町	0	0	0
	勝央町	2	1	3
	奈義町	0	0	0
	西粟倉村	1	0	1
	久米南町	0	0	0
	美咲町	0	0	0
	小計	11	4	15
合計		140	70	210

章名	3 新規開業者に求める事項
節名	1 外来医師多数区域

1 現状と課題

外来医師多数区域における外来医療機能は、次のとおりとなっています。

現状	課題
<p>外来医師多数区域における、外来医療機能は、次のとおりとなっています。</p> <p>○県南東部保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制 在宅患者訪問診療実施医療機関は、病院26カ所、診療所245カ所、計271カ所となっており、全体の約30%です。 ・初期救急医療提供体制 初期救急に参加している医療機関は、管内の各医師会において、不足傾向にあり、またこれを担う医師についても高齢化が見られます。 (医師会に確認をお願いします) ・公衆衛生提供体制 学校医については、岡山市等都市部については、充足しているが、その他の地域では、不足しており、岡山市内から他の市町へ医師が派遣されている状況です。(医師会に確認をお願いします) 産業医が必要な常時50人以上の労働者を使用する事業場に対して、産業医の多くは嘱託医として勤務しているが、メンタルヘルスを含む労働安全の強化が考慮されるため、今後の不足が懸念されます。(医師会に確認をお願いします) ・その他 新規開業者に担ってほしい外来医療機能がないか確認をお願いします。(医師会に確認をお願いします) <p>○県南西部保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制 	<p>外来医師多数区域における、外来医療機能の課題は、次のとおりです。</p> <p>○県南東部保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制については、今後の需要増加を考慮すると将来に向けた充足が必要です。 ・初期救急医療提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 ・公衆衛生提供体制 学校医については、都市部からそれ以外の地域への派遣も求められており、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 産業医については、事業場からのニーズも高いため、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 ・その他 …の機能を充実していく必要があります。 <p>○県南西部保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制については、今後の需

在宅患者訪問診療実施医療機関は、病院26カ所、診療所133カ所、計159カ所となっており、全体の29%です。

・初期救急医療提供体制

初期救急に参加している医療機関は、管内の各医師会において、不足傾向にあり、またこれを担う医師についても高齢化が見られます。

(医師会に確認をお願いします)

・公衆衛生提供体制

学校医については、倉敷市等都市部だけでなく、概ね充足しているが、これを担う医師の高齢化が見られます。(医師会に確認をお願いします)

産業医が必要な常時50人以上の労働者を使用する事業場に対して、産業医の多くは嘱託医として勤務しているが、メンタルヘルスを含む労働安全の強化が考慮されるため、今後の不足が懸念されます。(医師会に確認をお願いします)

・その他

新規開業者に担ってほしい外来医療機能がないか確認をお願いします。(医師会に確認をお願いします)

○真庭保健医療圏

・在宅医療提供体制

在宅患者訪問診療実施医療機関は、病院5カ所、診療所18カ所、計23カ所となっており、全体の44.2%ですが、在宅医療を担う医師はほぼ足りています。

・初期救急医療提供体制

夜間休日診療を担う医師がかなり不足しており、かつ高齢化しています。

・公衆衛生提供体制

眼科・耳鼻科を担当する学校医が不足しており、かつ高齢化しています。

産業医はほぼ足りっていますが、高齢化しています。

要増加を考慮すると将来に向けた充足が必要が必要です。

・初期救急医療提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。

・公衆衛生提供体制

学校医については、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。

産業医については、事業場からのニーズも高いため、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。

・その他

…の機能を充実していく必要があります。

○真庭保健医療圏

・在宅医療提供体制について、医師はほぼ足りていますが、訪問看護師の不足と高齢化により、持続可能性に不安があります。

・初期救急医療提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等に積極的に働きかけ、夜間休日診療を担う医師の不足を解消する必要があります。

・公衆衛生提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等に積極的に働きかけ、眼科・耳鼻科を担う学校医の不足を解消する必要があります。

<p>○津山・英田保健医療圏</p> <p>・在宅医療提供体制</p> <p>在宅患者訪問診療実施医療機関は、病院10カ所、診療所45カ所、計55カ所となっており、全体の約30%です。</p> <p>・初期救急医療提供体制</p> <p>初期救急に参加している医療機関は、管内の各医師会において、不足している。さらに、これを担う医師についても、高齢化しています。</p> <p>(医師会に確認をお願いします)</p> <p>・公衆衛生提供体制</p> <p>学校医については、管内全域で不足しており、これを担う医師も高齢化しています。(医師会に確認をお願いします)</p> <p>産業医が必要な常時50人以上の労働者を使用する事業場に対して、産業医の多くは嘱託医として勤務しているが、メンタルヘルスを含む労働安全の強化が考慮されるため、今後の不足が懸念されます。(医師会に確認をお願いします)</p> <p>・その他</p> <p>新規開業者に担ってほしい外来医療機能がないか確認をお願いします。(医師会に確認をお願いします)</p>	<p>○津山・英田保健医療圏</p> <p>・在宅医療提供体制については、今後の需要増加を考慮すると将来に向けた充足が必要です。</p> <p>・初期救急医療提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。</p> <p>・公衆衛生提供体制</p> <p>学校医については、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。</p> <p>産業医については、事業場からのニーズも高いため、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。</p> <p>・その他</p> <p>…の機能を充実していく必要があります。</p>
---	--

2 施策の方向

外来医師多数区域において、新規開業者の届け出の際に求める外来医療機能は、次のとおりとします。新規開業の際には、地域で不足する外来医療機能を担うことに、各地域医療構想調整会議において合意の状況を確認することとします。合意がない場合等の新規開業者が地域で不足する外来医療機能を担うことを拒否する場合等には、協議を行い、その協議結果を公表することとします。

項目	施策の方向
新規開業者の届け出の際に求める事項	<p>○県南東部保健医療圏</p> <p>・在宅医療(在宅患者訪問診療)</p> <p>・初期救急医療(夜間・休日診療)</p> <p>・公衆衛生(学校医、産業医)</p>

<p>新規開業者の届出の際に求める事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他() ※地区別に記載も可 ○県南西部保健医療圏 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療(在宅患者訪問診療) ・初期救急医療(夜間・休日診療) ・公衆衛生(学校医、産業医) ・その他() ※地区別に記載も可 ○真庭保健医療圏 <ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療(夜間・休日診療) ・公衆衛生(眼科・耳鼻科学学校医) ○津山・英田保健医療圏 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療(在宅患者訪問診療) ・初期救急医療(夜間・休日診療) ・公衆衛生(学校医、産業医) ・その他() ※地区別に記載も可
-------------------------	--

章名	3 新規開業者に求める事項
節名	2 外来医師多数区域以外の区域

1 現状と課題

外来医師多数区域以外の区域における外来医療機能は、次のとおりとなっています。

現状	課題
<p>外来医師多数区域以外の区域における、外来医療機能は、次のとおりとなっています。</p> <p>○高梁・新見保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制 在宅患者訪問診療実施医療機関は、病院？カ所、診療所15カ所、計？カ所となっており、全体の約？%です。 ・初期救急医療提供体制 初期救急に参加している医療機関は、管内の各医師会において、不足しています。さらに、これを担う医師についても高齢化しています。 (医師会に確認をお願いします) ・公衆衛生提供体制 学校医については、管内全域で不足しており、これを担う医師も高齢化しています。(医師会に確認をお願いします) 産業医が必要な常時50人以上の労働者を使用する事業場に対して、産業医の多くは嘱託医として勤務しているが、メンタルヘルスを含む労働安全の強化が考慮されるため、今後の不足が懸念されます。(医師会に確認をお願いします) ・その他 新規開業者に担ってほしい外来医療機能がないか確認をお願いします。(医師会に確認をお願いします) 	<p>外来医師多数区域以外の区域における、外来医療機能の課題は次のとおりとなっています。</p> <p>○高梁・新見保健医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制については、今後の需要増加を考慮すると将来に向けた充足が必要です。 ・初期救急医療提供体制を引き続き維持していくためには、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 ・公衆衛生提供体制 学校医については、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 産業医については、事業場からのニーズも高いため、新規開業者や診療所の後継者等新たに医業を行う者に積極的に参加を促していく必要があります。 ・その他 …の機能を充実していく必要があります。

2 施策の方向

外来医師多数区域以外の区域において、新規開業者に求める外来医療機能は、次のとおりとしますが、届け出の際の記載は不要とします。

項目	施策の方向
新規開業者の届け出の際に求める事項	○高梁・新見保健医療圏 ・在宅医療(在宅患者訪問診療) ・初期救急医療(夜間・休日診療) ・公衆衛生(学校医、産業医) ・その他() ※地区別に記載も可

章名	4 医療機器の効率的な活用
節名	1 医療機器の設置状況と保有状況

人口当たりの医療機器の台数には地域差があり、また、医療機器ごとに地域差の状況は異なっています。今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要がある中、医療機器についても効率的に活用できるよう対応を行う必要があります。

したがって、医療機器の効率的な活用に資する施策として、地域の医療ニーズを踏まえた地域ごとの医療機器の設置状況を可視化する指標を作成し、医療機器を有する医療機関をマッピング(地図情報として可視化)した上で、新規購入希望者に対してこれらの情報を提供しつつ、各地域医療構想調整会議を活用し、医療機器の共同利用(対象となる医療機器について連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む。)等について協議することとします。

1 医療機器の設置状況

県内各二次医療圏における、現状の医療機器の設置状況は、次のとおりとなっています。

現 状
医療機器の保有台数は、以下のとおりとなっています。
○県南東部保健医療圏
・病 院 CT 77台、MRI 44台、PET 5台、マンモグラフィー 17台、 放射線治療(体外照射) 11台
・診療所 CT 57台、MRI 15台、PET 2台、マンモグラフィー 15台
○県南西部保健医療圏
・病 院 CT 56台、MRI 34台、PET 4台、マンモグラフィー 22台、 放射線治療(体外照射) 6台
・診療所 CT 37台、MRI 7台、マンモグラフィー 6台
○高梁・新見保健医療圏
・病 院 CT 8台、MRI 5台、マンモグラフィー 3台
・診療所 CT 4台
○真庭保健医療圏
・病 院 CT 6台、MRI 4台、マンモグラフィー 2台
・診療所 CT 2台、MRI 1台
○津山・英田保健医療圏
・病 院 CT 18台、MRI 6台、PET 1台、マンモグラフィー 4台
・診療所 CT 10台、MRI 3台、マンモグラフィー 2台

(平成30(2018)年6月1日現在)

調整人口当たり医療機器台数は、以下のとおりとなっています。

○県南東部保健医療圏

全ての医療機器台数が、全国平均を上回っています。稼働率は、病院の放射線治療(体外照射)と診療所のCT、PETを除き、全国平均を下回っています。

○県南西部保健医療圏

放射線治療(体外照射)を除き、医療機器台数は全国平均を上回っています。稼働率は、病院のPETを除き、全国平均を下回っています。

○高梁・新見保健医療圏

全ての医療機器台数(保有している機器のみ)が、全国平均を上回っています。稼働率は、全ての医療機器台数(保有している機器のみ)が、全国平均を下回っています。

○真庭保健医療圏

MRIを除き、医療機器台数(保有している機器のみ)は全国平均を上回っています。稼働率は、全ての医療機器台数(保有している機器のみ)が、全国平均を下回っています。

○津山・英田保健医療圏

CTとPET台数は全国平均を上回っています。稼働率は、病院のCT、PET、マンモグラフィーが全国平均を上回っています。

図表 4—1 医療機器の設置状況

医療機器台数			病院保有台数					一般診療所保有台数				
国区分	都道府県名	圏域名 平成30年4月時点	CT	MR I	PET	マンモグラ フィー	放射線治療(体 外照射)	CT	MR I	PET	マンモグラ フィー	放射線治療(体 外照射)
全国	00 全国	00 全国	8,344	4,787	457	2,699	1,041	5,782	2,209	129	1,649	119
都道府県	33 岡山県	33 岡山県	165	91	10	50	17	110	26	2	23	0
二次医療圏	33 岡山県	3301 県南東部	77	44	5	17	11	57	15	2	15	0
二次医療圏	33 岡山県	3302 県南西部	56	34	4	22	6	37	7	0	6	0
二次医療圏	33 岡山県	3303 高梁・新見	8	5	0	3	0	4	0	0	0	0
二次医療圏	33 岡山県	3304 真庭	6	2	0	4	0	2	1	0	0	0
二次医療圏	33 岡山県	3305 津山・英田	18	6	1	4	0	10	3	0	2	0

図表 4—2 医療機器の調整人口あたり台数

医療機器の調整人口あたり台数																							
検索用 Index	圏域区分	都道府県名	圏域名 平成30年4月時点	調整人口あたり台数					人口10万人対医療機器台数 (台/10万人)					医療機器稼働率 (稼働1台あたり件数) 病院 (件数/台)					医療機器稼働率 (稼働1台あたり件数) 一級診療所 (件数/台)				
				CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
0000	全国	00 全国	00 全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91	2,437	1,890	794	482	20	662	1,945	1,019	625	23
3300	都道府県	33 岡山県	33 岡山県	13.8	5.9	0.61	3.9	0.85	14.3	6.1	0.62	3.8	0.89	2,208	1,782	683	482	26	718	1,583	2,387	267	-
3301	二次医療圏	33 岡山県	3301 県南東部	14.6	6.5	0.77	3.5	1.21	14.7	6.5	0.77	3.5	1.20	2,157	1,786	301	654	30	840	1,812	2,387	304	-
3302	二次医療圏	33 岡山県	3302 県南西部	12.7	5.7	0.55	4.0	0.82	13.0	5.7	0.56	3.9	0.84	2,322	1,867	1,052	441	20	679	1,526	-	249	-
3303	二次医療圏	33 岡山県	3303 高梁・新見	14.7	6.7	0.00	5.2	0.00	19.5	8.1	0.00	4.9	0.00	1,553	1,130	-	56	-	125	-	-	-	-
3304	二次医療圏	33 岡山県	3304 真庭	13.4	5.4	0.00	8.9	0.00	16.9	6.3	0.00	8.4	0.00	1,733	1,564	-	153	-	184	601	-	-	-
3305	二次医療圏	33 岡山県	3305 津山・英田	13.5	4.5	0.50	3.4	0.00	15.4	4.9	0.55	3.3	0.00	2,518	1,887	1,115	630	-	514	861	-	42	-

(参考)医療機器の効率的活用における性・年齢階級別検査率を用いた各地域の医療機器の設置状況に関する指標の計算方法

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\frac{\text{地域の人口} \times \text{地域の標準化検査率比}(\ast 1)}{10 \text{ 万}}}$$

※1 地域の標準化検査率比 = $\frac{\text{地域の性年齢調整人口当たり期待検査数(外来}(\ast 2))}{\text{全国の人口当たり期待検査数(外来)}}$

※2 地域の人口当たり期待検査数 = $\frac{\sum \text{全国の性年齢階級別検査数(外来)} \times \text{地域の性年齢階級別人口}}{\text{全国の性年齢階級別人口}}$
地域の人口

図表 4-3 医療機器の市町村別設置状況

保健医療圏別	市町村別	病院保有台数					一般診療所保有台数				
		CT	MRI	PET	放射線治療	マンモグラフィー	CT	MRI	PET	放射線治療	マンモグラフィー
県南東部保健医療圏	岡山市北区	45	22	1	8	17	6	0	0	0	15
	岡山市中区	9	7	1	1		1	0	0	0	
	岡山市東区	8	3	1	1		2	1	0	0	
	岡山市南区	8	2	0	0		3	1	0	0	
	玉野市	6	3	0	0		0	0	0	0	
	備前市	4	4	0	0		0	0	0	0	
	瀬戸内市	4	1	0	0		0	0	0	0	
	赤磐市	1	1	0	0		0	0	0	0	
	和気町	2	1	0	0		0	0	0	0	
	吉備中央町	2	1	0	0		0	0	0	0	
小計	89	45	3	10	17	12	2	0	0	15	
県南西部保健医療圏	倉敷市	42	28	4	6	22	8	2	0	0	6
	笠岡市	3	2	0	0		1	1	0	0	
	井原市	3	1	0	0		2	2	0	0	
	総社市	2	0	0	0		2	0	0	0	
	浅口市	2	1	0	0		0	0	0	0	
	早島町	1	1	0	0		0	0	0	0	
	里庄町	1	0	0	0		1	0	0	0	
	矢掛町	1	1	0	0		0	0	0	0	
小計	55	34	4	6	22	14	5	0	0	6	
高梁・新見保健医療圏	高梁市	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0
	新見市	4	2	0	0		1	0	0	0	
	小計	7	5	0	0		3	1	0	0	
真庭保健医療圏	真庭市	3	3	0	0	4	0	0	0	0	0
	新庄村	4	2	0	0		1	0	0	0	
	小計	7	5	0	0		4	1	0	0	
津山・英田保健医療圏	津山市	8	4	1	1	4	1	0	0	0	2
	美作市	3	0	0	0		1	0	0	0	
	鏡野町	2	1	0	0		0	0	0	0	
	勝央町	1	1	0	0		0	0	0	0	
	奈義町	0	0	0	0		0	0	0	0	
	西粟倉村	0	0	0	0		0	0	0	0	
	久米南町	0	0	0	0		0	0	0	0	
	美咲町	1	0	0	0		0	0	0	0	
小計	15	6	1	1	4	2	0	0	0	2	

※平成30年度病床機能報告データによる。マンモグラフィー台数のみ平成29年度医療施設調査データによる。

2 医療機器の共同利用状況

県内各二次医療圏における、医療機器の共同利用状況は、次のとおりとなっています。

現 状
<p>県内各二次医療圏における、医療機器の共同利用状況は、次のとおりとなっています。</p> <p>○県南東部保健医療圏 ※今後調査を実施</p> <p>○県南西部保健医療圏 ※今後調査を実施</p> <p>○高梁・新見保健医療圏</p>

※今後調査を実施

○真庭保健医療圏

CT、MRI、マンモグラフィーについては、圏域内で共同利用が行われています。

また、PET、放射線治療機器については、圏域内に機器はありませんが、他地域の施設に検査を依頼しており、CT、MRI、マンモグラフィー、PET、放射線治療機器について、ほぼ充足しています。

○津山・英田保健医療圏

※今後調査を実施

(令和元(2019)年10月現在)

※「共同利用」には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含みます。

※ 医療機器の保有状況、共同利用のデータ

章名	4 医療機器の効率的な活用
節名	2 医療機器の共同利用の方針

県内各二次医療圏における、医療機器の共同利用の方針は、次のとおりとなっています。

医療機器共同利用の方針	
○	<p>県南東部保健医療圏</p> <p>今後、CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療(体外照射)を導入する予定のある医療機関で共同利用を希望する医療機関及び既に導入している医療機関で共同利用を希望する医療機関があれば、地域医療構想調整会議で協議を行い、協力を行います。</p> <p>共同利用計画 に記載する事項は次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共同利用の相手方となる医療機関 2 共同利用の対象とする医療機関 3 保守, 整備等の実施に関する方針 4 画像情報及び歯像診断情報の提供に関する方針 画像撮影等の検査機器の場合等 また、新たに購入する機器で、共同利用を行わない場合の理由について確認を行います。
○	<p>県南西部保健医療圏</p> <p>今後、CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療(体外照射)を導入する予定のある医療機関で共同利用を希望する医療機関及び既に導入している医療機関で共同利用を希望する医療機関があれば、地域医療構想調整会議で協議を行い、協力を行います。</p> <p>共同利用計画 に記載する事項は次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共同利用の相手方となる医療機関 2 共同利用の対象とする医療機関 3 保守, 整備等の実施に関する方針 4 画像情報及び歯像診断情報の提供に関する方針 画像撮影等の検査機器の場合等 また、新たに購入する機器で、共同利用を行わない場合の理由について確認を行います。
○	<p>高梁・新見保健医療圏</p> <p>今後、CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療(体外照射)を導入する予定のある医療機関で共同利用を希望する医療機関及び既に導入している医療機関で共同利用を希望する医療機関があれば、地域医療構想調整会議で協議を行い、協力を行います。</p> <p>共同利用計画 に記載する事項は次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共同利用の相手方となる医療機関 2 共同利用の対象とする医療機関 3 保守, 整備等の実施に関する方針 4 画像情報及び歯像診断情報の提供に関する方針 画像撮影等の検査機器の場合等 また、新たに購入する機器で、共同利用を行わない場合の理由について確認を行います。

○真庭保健医療圏

CT、MRI、マンモグラフィーの共同利用を希望する場合及び既に導入している医療機関で共同利用が可能な医療機関があれば、地域医療構想調整会議で協議を行い、協力を行います。

共同利用計画 に記載する事項は次のとおりとします。

- 1 共同利用を希望する医療機関
- 2 共同利用の共同利用が可能な医療機関
- 3 保守，整備等の実施に関する方針
- 4 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針 画像撮影等の検査機器の場合等
また、新たに購入する機器で、共同利用を行わない場合の理由について確認を行います。

○津山・英田保健医療

今後、CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療(体外照射)を導入する予定のある医療機関で共同利用を希望する医療機関及び既に導入している医療機関で共同利用を希望する医療機関があれば、地域医療構想調整会議で協議を行い、協力を行います。

共同利用計画 に記載する事項は次のとおりとします。

- 1 共同利用の相手方となる医療機関
- 2 共同利用の対象とする医療機関
- 3 保守，整備等の実施に関する方針
- 4 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針 画像撮影等の検査機器の場合等
また、新たに購入する機器で、共同利用を行わない場合の理由について確認を行います。